

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502143		
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家		
事業所名	グループホーム 憩いの家		
所在地	〒803-0184 福岡県北九州市小倉南区木下757-5 Tel 093-453-1310		
自己評価作成日	平成29年12月01日	評価結果確定日	平成30年01月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平尾台麓という地域の特性を生かしたレクリエーション(コンサートや花見、ピクニック等)を行っています。また看護師が常勤でいるので、毎日の健康の変化にも直ぐに対応できます。職員はご入居者が安らげて、笑顔でいられるように声かけや見守りを実践しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「憩いの家」は、自然に恵まれた郊外の落ち着いた環境の中にある1ユニット(定員9名)のグループホームである。「認知症で行き場のない人を助けたい。介護で困っている人を助けたい。」との思いで14年前に開設し、代表の生まれ育った地元である事から、地域住民から温かな支援と多くの協力を得ている。「食」を大切にして取り組み、利用者の嗜好を聴きながら、生ものの提供も含め、新鮮な食材を使って作る愛情のこもった食事を提供し、利用者からも「美味しい」と評判である。提携医による往診や緊急時の対応、看護師、介護職の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。この5年、職員の異動がなく落ち着いた雰囲気の中、家庭にある「暖かさや安らぎの場」を目標として、心を通わせる介護サービスに取り組み、笑顔を取り戻した利用者を見守る家族から感謝と信頼の気持ちが寄せられているグループホーム「憩いの家」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年01月18日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念にもある家庭にある「暖かさや安らぎの場」を提供できるように、ご入居者主体の介護サービスを行っている。施設職員は理念を理解し実践している。	「家庭にある暖かさや安らぎの場を提供」と「地域貢献をし、福祉に寄与すること」を運営理念として掲げている。代表は、家庭の温かみを大切にし、心の繋がりが大切だということを常に職員に伝え、理念の共有に努めながら実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の参加(地域のお祭り、盆踊り、会議等)したり、当事業所のイベント時には沢山の地域の方々に参加いただいている。	代表が生まれ育った地元であることから、地域の方から情報が寄せられたり、野菜の差し入れがある等、大きな協力が得られている。地域行事である祭りや新年会、平尾台のイベントへの参加や、住所登録がある利用者は老人会の祝い事に招待される等、町内の方が大事にしてくれている。	小、中学生の体験学習の受け入れや、保育所、幼稚園との交流等、異年齢交流やボランティアを利用する事により、開かれたホームを目指していく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等、地域の方々がお越しいただく時に認知症高齢者に対する知識や支援の方法を勉強いただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での報告や話し合いの中の要望の中にサービスの向上につながるものがあると考え、できる限り答えるようにしている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、老人会代表、婦人会代表、民生委員、地域包括支援センター職員、地域の色々な方の参加を得ている。ホームの運営や取り組み、利用者の生活状況等を報告し、参加委員から質問や意見、要望を受け、サービスの向上に活かしている。	毎回、代表が資料を準備して楽しく充実した会議になるよう工夫している。書記を定め、議事録や資料を整備して記録として残し、サービスの向上に繋げていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや介護保険課等と情報交換を行えるような関係性である。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があるので、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受けて、協力関係を築いている。行政担当窓口代表が出向き、近況報告や事故報告、相談等を行い、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行い、何故拘束がいけないのか等をすべての職員が理解しており、マンパワーを活かしたケアを行っている。	身体拘束は行っていない。「しない」という事について、ミーティングの中で繰り返し話し、職員一人ひとりの理解に繋げている。禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、確認して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の不穏状態に対しても、職員のマンパワーで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング等で虐待防止法を学び、虐待が行われないような環境づくりや注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見について勉強会を行っている。以前は成年後見制度につながる橋渡しを行った事例がある。	現在、成年後見制度を活用している利用者がいるため、後見人と連携を取りながら支援している。また、勉強会で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員の理解に繋げている。制度に関する資料を準備し、必要時には制度についての説明や、活用への橋渡しができる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	一度だけでなく、何度も利用者や家族に対して、介護サービスを行うにあたり、不安や疑問、要望を聞いた上で憩いの家の理念に沿った介護を理解と納得を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族等が、気軽に話せる関係にあり意見や要望に応えられるよう会議を行い、運営に反映させるよう努力している。	共に過ごす中で、利用者の思いを把握し、出来るだけ実現できるよう支援に取り組んでいる。家族については、面会時の話し合いや、メールでのやり取りの中で、「どんな事をして欲しいか」「心配な事はないか」等を聞いて、出された意見、要望を運営に反映させている。	「憩いの家便り」を年1回家族に送付しているが、頻繁にホーム便りを発行し、ホームの取り組みや利用者の暮らしぶりを家族に伝えていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が介護サービスの向上を行うにあたり、スタッフミーティング等で意見交換を行っている。採用された意見や提案は多数決により採用される。	月1回、基本的には全員参加の下、ミーティングを開催している。利用者の処遇について、業務について活発な意見交換を行い、全員が必ず一言は発言するようにして、出された意見は出来る事から反映させている。また、代表が資料を作成し、会議の中で勉強会を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	仕事に対してのやりがいを持てるように、努力に対しては給与・賞与等に反映させている。時折スタッフ個人個人との話し合いの時間をもち、それぞれの考えを聞いている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	その人が持つまじめさや熱意を一番に考え、性別・年齢等に左右されることはない。またそれぞれが持つ長所を生かした職務に重点を置いた仕事をしている。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、意欲や人柄を優先している。職員の特技や能力を活かした役割分担を行い、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。また、個人の事情を汲んだ働き方に配慮し、職員は定着しており、5年間入れ替わりがない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーマニュアルを整え、ご入居者の人権が侵されることの無いよう介護を行っている。人権教育や啓発活動はスタッフの姿勢として、文章にして掲示している。	ミーティングの中で、プライバシーが大事だという事を繰り返し話し、意識づけを行っている。また、マニュアルを整備し、職員間で話し合い、職員は理念の下、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が持つ力量を把握し、長所を生かしたトレーニングを随時行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の介護施設と情報交換やイベント等で交流や意見交換を行いサービスに質の向上につなげている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居者今まで生きてきた軌跡が分かるように、日常の話や、ご家族からの情報をもとに安息に過ごせるような関係づくりを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症高齢者を持つご家族の抱える問題点や不安は大変なことと考え、十分にご家族の声に耳を傾けるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が求めていることを見極め、ご入居者が過ごしやすいサービスの選択を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、施設の中に掲示してあるスタッフの心得の中の「憩いの家をつくる一つの家族として・・・」の考えを実行して、ご入居者を暮らしを共にする者同士の関係にある。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員・ご家族・医師等それぞれしかできないことを考えながら、皆がタッグを組んで介護を行うようにしているので、ご本人とご家族は絆を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る方はご家族との外出のお願いをしたり、出来ない方は、馴染みのお友達に訪問していただいたりしている。またご入居者の近傍を聞きいれてドライブ等に連れて行っている。	ホームの環境整備や職員の挨拶等、来訪しやすい家庭的な雰囲気作りを心掛けている。利用者の親戚や、家族が利用者の友人と一緒に面会に訪れ、馴染みの人との関係を継続している。また、利用者の希望を聞いて、出来るだけ行きたい場所へドライブで出かけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	タオルたたみ等を職員と一緒にを行う時に、皆で楽しい話をしながら作業をしたり、利用者同士がコミュニケーション取れるように職員が懸け橋になっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所しても家族と連絡を取って介護の相談に乗ったり、近況を聞いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中や、ご家族の希望を取り入れながら介護サービスを行っている。希望困難の時は本人とよく話をし、納得いく方法で、本人の思いや意向を聞くようにしている。	職員は、利用者の思いや意向を日々の暮らしの中で把握し、職員全員で情報を共有し、出来るだけ利用者の希望に沿う介護を目指している。また、意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、利用者の表情や行動から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居者との関係性良好にするために、声をよくかけるようにしている。その話の中から生活歴等を把握することに努めている。サービスの利用の経過は事前の情報提供等で得たものを、職員すべてが共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者が持つ力を把握し、出来ることは本人のペースを尊重して見守りを行っている。また状態をよく観察して安全に楽しく過ごせるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に、スタッフと本人やご家族が話し合いながら様々な手法で、本人が過ごし易い介護計画を作成している。	ケアマネージャーや担当職員が、コミュニケーションを取りながら、利用者、家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者がその人らしく生活出来るよう、6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	引継ぎの話し合いはもちろん、ヒヤリハットや引継ぎノートを使い情報共有している。スタッフ会議にはそれをもとに話し合いをすることがある。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者が過ごし易いように、スタッフが柔軟な考えを持ち、スタッフ会議等で話し合い後採用されたものは、サービスに取り入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	眺めるだけで楽しく感じる自然環境の中で、日々の生活を楽しめ、地域資源を生かした行事や日々の生活を行えるように支援をしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みの医師や病院の受診援助や病状や認知症に理解の深い医師と連携体制である。	認知症の理解も深い馴染みの提携医による月2回の定期往診、緊急時、休日の対応と看護師、介護職員が協力し、24時間、安心の医療体制が整っている。他科受診についてはホーム職員が対応し、結果を家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と介護職が連携をとりながら病状の観察を行い、状況に応じた適切な受診や看護を受けられるように支援できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医師や看護師、連携室等の職員と密に話し合いができるように、日頃から訪問等を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携の指針により、重度化した場合のマニュアルを作成している。またご入居前からご本人やそのご家族と十分に話し合い、看護職、介護職、医師、ご家族等と連携を取れるようにチームでの支援を行う準備が出来ている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に、利用者や家族に指針を基に説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医、看護師、介護職が連携しながら、利用者にとって最善の終末期が過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年救命訓練を行うとともに、各種マニュアルを掲示している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年火災、地震や風水害時の訓練を行っており、各種マニュアルの掲示や、スタッフミーティング時に訓練や反省会を行っている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。地震、風水害時を想定した訓練や心肺蘇生の研修も実施し、非常時に備えている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄もしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関する話し合いを行い、相手の気持ちを中心に、ご入居者に優しい言葉かけや対応を実践している	職員は、職員会議の中で、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、利用者と家族のような温かい関係を築きながら、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務について、代表が常に職員に説明し、周知徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃のコミュニケーションにより、話をしやすい関係づくりを行っているとともに、難しい言い回しを行わず、簡潔に相手にわかりやすい問いかけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何事もご入居者のペースに合わせた一日を過ごしている。職員はその日の業務を臨機応変にし、少しでも楽しく日々を過ごせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際に、本人の希望を聞きながら季節やその人に合った身だしなみやおしゃれを楽しんでいる。コミュニケーションが難しい方には、ご家族からの話を聞いて、ご本人の趣味嗜好に合わせたものにしていく。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ物の嗜好や、何が食べたいかを聞き取り、食事に反映するように心がけている。職員と一緒に食事を摂ることにより「同じ釜の飯を食う」家族的な関係になれている。	「食」をととても大切に考え、利用者の嗜好を聞きながら、生ものも含め、新鮮で良い食材を使った手作りの美味しい食事を提供している。利用者の重度化により、食事介助が増えているが、職員は利用者と一緒に取りながら同じ食事を食べる、家庭的な雰囲気のある食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食事を行い、水分量は各個人の介護記録に記入している。嗜好に応じてお茶や水、トロミの有無を支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介護職は口腔ケアの際、見守りはもちろんの事磨ききれていないところは、介助を行い清潔に保てるようにしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の介護サービスの中から、排便・尿のパターンを観察して、それぞれの習慣に添ったトイレ介助を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間もトイレ誘導を出来るだけ行い、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲水量の把握や声かけはもちろんの事、食事には野菜類も常時提供するようにしている。おやつ前にはラジオ体操等の運動を取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を週2回と決めてはいるけれど、ご入居者からの要望があれば、時間帯や曜日問わずに、何時でも入浴していただいている。	入浴は利用者の希望や健康状態に合わせて、柔軟に対応し、週2回を基本としているが、要望があれば、いつでも入浴出来る体制である。利用者の状態を見ながら、清拭や足浴に変更し、無理強いせずに入浴を楽しんでもらえるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者それぞれの体調と希望により、休息の時間を取り入れている。また施設内で安眠効果のあると言われるアロマオイルを焚いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がご入居者の病歴を把握しているとともに、それぞれの薬を保管している入れ物に、薬手帳のコピーを張り付けており、何時でも確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることの中から、洗濯ものたたみ等を行ってもらい、皆から「ありがとう」という言葉かけをすると、とても楽しそうにしている。自分が人の役に立っていると感じてもらっている事。他新聞を読んだり、オセロや趣味嗜好に合わせてそれぞれ楽しんでいただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族間の食事会の援助や、それぞれの希望に応じてドライブや散歩等に出かけるようにしている。	気候の良い時期には、積極的に外に出かけている。毎月のように外出レクリエーションを計画し、散歩や花見、買い物やドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の施設ということもあり、紛失等を特に気にかけてながら少額のお金を所持している方もいる。買い物の援助を行い、職員と一緒に買い物に出かけている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の援助は、本人はもとより耳の遠い方などは職員が取次ぎをおこなったりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間等には季節の花を生けたり、季節の飾りを行っている。温度や湿度、明かりの管理を行い快適な生活を送れるようにしている。	一日の大半を過ごすリビングルームの大きな窓からは、平尾台の雄大な姿を眺める事ができる。玄関先や室内には生花が生けられ、観葉植物が育ち、室内には利用者の笑顔の写真や折り紙の作品等を飾っている。アロマを炊く等して臭いにも気をつけ、清掃の行き届いた気持ちの良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファを置き、新聞を読んだりうたたねを行っているご入居者がいる。職員はご入居者の間に入り話がはずむように心がけているので、楽しく過ごせている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から使い慣れているものを持ち込んでいただいたり、飾りを置いたりしている。また好みの配置をご本人や家族の方と話し合い、部屋作りをしている。	安全に過ごせる事を一番に考えながら、本人が落ち着く「自分のお部屋」作りを目指している。家族と協力して、利用者の使い慣れた家具や大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせる居室となるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方が出来ることわかる事を見極め、部屋割りや、普段座っていただいている場所を決めている。		